

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

コハラコウギョウカブシキガイシャ

申請者 氏名又は名称 小原工業株式会社  
 住所 大阪市淀川区木川東3丁目5番12号  
 第三丸善ビル7G号  
 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク カワタヤスヒロ  
 代表取締役 河田泰弘  
 電話番号 06-6195-1229  
 FAX番号 06-6195-1292  
 メールアドレス k.kougyo-main@eos.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 7 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 小原工業株式会社  
住 所 大阪市淀川区木川東3丁目5番21号  
第三丸善ビル7G号  
代表者氏名 代表取締役 河田泰弘

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	コハラコウギョウカブシカイシャ 小原工業株式会社		
住 所	大阪市淀川区木川東3丁目5番21号 第三丸善ビル7G号		
フリガナ 代表者の氏名	ダニョウトリシマリヤク カタヤスヒロ 代表取締役 河田泰弘		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名(辞任)	水内 陽平	_____	
役員の氏名(辞任)	河田 真彰	_____	
役員の氏名(就任)	_____	河田 真彰 河田 真知子 東條 裕也	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 小原工業株式会社

住 所 大阪市淀川区木川東3丁目5番21号  
第三丸善ビル7G号

代表者氏名 代表取締役 河田泰弘

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 履歴事項全部証明書

大阪市淀川区木川東三丁目5番21号第三丸善ビル7階G号室  
小原工業株式会社

会社法人等番号	1200-01-037618	
商号	小原工業株式会社	
本店	大阪市住之江区西住之江二丁目1番8号	平成16年 3月16日移転 ----- 平成16年 3月16日登記
	大阪市淀川区木川東三丁目5番21号第三丸善ビル7階G号室	令和 2年 2月 1日移転 ----- 令和 2年 2月 4日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	平成28年10月21日変更 ----- 平成28年10月21日登記
		平成28年10月21日登記
会社成立の年月日	昭和29年3月24日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管工事業</li> <li>2 消防施設工事業</li> <li>3 土木工事業</li> <li>4 建築工事業</li> <li>5 大工工事業</li> <li>6 左官工事業</li> <li>7 とび・土工工事業</li> <li>8 石工事業</li> <li>9 屋根工事業</li> <li>10 造園工事業</li> <li>11 タイル・れんが・ブロック工事業</li> <li>12 鋼構造物工事業</li> <li>13 鉄筋工事業</li> <li>14 舗装工事業</li> <li>15 しゅんせつ工事業</li> <li>16 板金工事業</li> <li>17 ガラス工事業</li> <li>18 塗装工事業</li> <li>19 防水工事業</li> <li>20 内装仕上工事業</li> <li>21 機械器具設置工事業</li> <li>22 建具工事業</li> <li>23 水道施設工事業</li> <li>24 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成17年 4月 7日変更      平成17年 4月 8日登記</p>	
発行可能株式総数	8万8000株	

発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 5万株	平成16年 9月28日変更
		平成16年 9月28日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
資本金の額	金2500万円	平成16年 9月28日変更
		平成16年 9月28日登記
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければなら ない。 平成28年10月21日変更	平成28年10月21日登記
役員に関する事項	取締役 <u>河田真彰</u>	平成28年12月15日重任
		平成29年 6月21日登記
		令和 5年 4月20日辞任
		令和 5年 5月17日登記
	取締役 河田泰弘	平成31年 3月25日就任
		令和 1年 7月 3日登記
	取締役 河田真知子	平成31年 3月25日就任
		令和 1年 7月 3日登記
	取締役 <u>水内陽平</u>	平成31年 3月25日就任
		令和 1年 7月 3日登記
		令和 5年 3月31日辞任
		令和 5年 5月17日登記
取締役 東條裕也	平成31年 3月25日就任	
	令和 1年 7月 3日登記	
取締役 河田真彰	令和 5年 8月 1日就任	
	令和 5年10月30日登記	

大阪市淀川区木川東三丁目5番21号第三丸善ビル7階G号室  
小原工業株式会社

	大阪府箕面市粟生間谷東6-7-3 代表取締役 河田 泰弘	令和 1年 6月20日就任 令和 1年 7月 3日登記
支 店	1 大阪市淀川区加島一丁目36番JR西日本開発 株式会社敷地内鉄道高架下施設	平成21年 6月 1日移転 平成21年 6月 4日登記
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成12年 4月20日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 6年 3月27日

大阪法務局  
登記官

武 田 恵 美

